

令和 6 年 第 2 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：令和 6 年 1 月 23 日（火）午後 1 時 30 分

場 所：教育委員会室

教育長	蓮沼千秋
教育長職務代理者	平井俊一
委員	森本勝也
委員	井戸道代

事務局	教育推進課長	飯田常雄
	学務課長	大關一彦
	教育指導課長	佐藤嘉弘
	学校施設課長	八木邦夫
	教育研究所長	百々和世
	統括指導主事	千葉一知

書記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	中尾隆
	同 主査	志村一彦

蓮沼教育長	開会時刻 午後１時３０分 ただいまから、令和６年第２回教育委員会定例会を開催します。 天野委員より所用により欠席するとの連絡がありましたので、ご報告いたします。本日は３名の方から傍聴の申出がありますが、許可してよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、傍聴人の方の入室を許可します。 〔傍聴人入室〕
教 育 長	日程第１、署名委員を決定します。平井委員と井戸委員にお願いします。 続いて、日程第２、議案の審議にまいります。 はじめに、継続となっております陳情第１号「中学校英語スピーキングテスト結果の令和６年度都立高校入試への活用中止に関する陳情」について審議いたします。 これまでに提出された資料を踏まえて、質問、意見などございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。
平 井 委 員	陳情者からの追加資料を読ませていただきました。今の都立高校入試のタイムスケジュールを見ますと、この間のスピーキングテストの結果の確認が令和６年１月中旬以降にあるというところで、何かこの辺で動き、学校のほうでの生徒・保護者からの苦情等何かありましたら、お願いいたします。
佐藤教育指導課 長	都教育委員会から事務連絡で、１月１１日付でＥＳＡＴ－Ｊの１回目の実施分、１１月２６日実施分ですけれども、こちらの結果が生徒用マイページ及び先生用ＷＥＢサイトにおいて、結果を公開という連絡が来ております。各学校では、教員用のＷＥＢサイトにおいて、学校の実施状況、それから、個別に生徒用マイページは生徒が確認しておりまして、確認できるかどうかを今学校が調べております。 また、この確認状況につきましては、区教育委員会に取りまとめをして、都教育委員会に報告することになっております。特に保護者、学校、生徒自身から区教委に対して、今回のことについて問合せ等はありません。

平 井 委 員	ありがとうございます。今、都立高校推薦の書類提出期限がきて、次に、全日制の第一次募集・分割前期募集は2月6日までが出願の提出期限だと思います。引き続き注視していきたいなと思います。ありがとうございます。
教 育 長	ほかいかがでしょうか。
井 戸 委 員	先週、中学2年生のお子さんがいらっしゃる方とお会いしたんですけれども、上にお兄ちゃんがいて第1回目のときのスピーキングテストをやって、本当にほかの教室の声が聞こえて大変だったとお兄ちゃんが言っていたと、そういう話を聞きまして、子どもさんも親御さんも不安でいっぱいだというお話をされていました。ただ、私はずっと聞いていたんですね。言おうかなと思ったんですけれど、話をずっと聞いているうちにそのお母さんも、でも英語は話せたり聞いたりするのはとても大事なことで、それは本当に大事だと思うんですって、結果的には自分で結論を出されていたんですね。でするので、やっぱり声を聞くというのは大事だなというのを思いました。それと同時に少しでも不安を抱えている部分をできるだけ減らして、改善していくこと。そして、またそれが活かされるような方向に持っていけるように、していただけるとありがたいなと思います。
教 育 長	ありがとうございます。
森 本 委 員	文教委員会的时候も発言させていただいたんですけれども、これからの社会、多様性の社会ですから、英語教育というのは必要不可欠と言えると思います。ただ、いろいろな問題点等が出ておりますので、それらを一つずつ解決していったって、有効性を保ちながら進めていくべきではないかなと私は思います。
教 育 長	ありがとうございました。今までずっと皆さん方に議論いただきました。私も陳情文や陳情資料を読ませていただきました。もっともだなという思いもたくさんございます。ただ、ずっと考えているのは、子どもたちにとって今、委員さん方もおっしゃっていたとおり、やっぱり英語の力をつけていくことが、これからのグローバルな社会で必要だし、自信を持って英語で自分の気持ちを外国の方に伝えることも必要になってくる。これからますます江戸川区に外国籍の方も多くなると、もともと英語を話せる方も増えてくるだ

	ろうし、そういう方と交流して、そういう方に教えてもらうという場面もあると思います。 相互交流を活発にする上でもやはりある程度の英語力を身につけてほしいなというところで、こういった方向性は間違っていないのかなと思います。ただ、現実的にこの入試活用に当たって、生徒たちの不安な声ですね。保護者のそういう声を私も聞いておりますし、あと先生方も負担という声も聞いています。そういうところにもしっかりと耳を傾けて、東京都教育委員会にそういった現状の声を伝えながら、いい方向にやっていただきたいというふうに、子どもたちの不安の声もなくなるように、自信を持って試験に臨んで、ほかから声が聞こえただとかそんなことがないようにやっていただくように要望していければなと思っております。本日は天野委員もいらっしゃいませんので、また次回も話し合いたいと思います。本日の陳情審議は継続ということでよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	ありがとうございます。それでは、陳情第1号は継続とさせていただきます。次に、第4号議案、教育に関する事務の議案についての区長からの意見聴取についてを議題とします。 本議案は、教育に関する予算・条例案について、令和6年第1回江戸川区議会定例会で審議するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から教育委員会に対して意見聴取されたものです。本件は、議会に上程される前の議案に関することであり、政策形成過程にある案件であることから、江戸川区教育委員会会議規則第13条に定める秘密会として審議したいと思います。この発議に賛成の方は挙手をお願いします。 〔賛成者挙手〕
教 育 長	賛成多数と認めます。これより会議は秘密会となります。 なお、第4号議案については、議案が議会に上程された後に、議事録の公開を可能とします。傍聴人の方は退出願います。 なお、秘密会終了後の再入室は可能です。 〔秘密会〕 〔政策形成過程期間が終了したため秘密会部分を公開〕

教 育 長	それでは、第４号議案を審議いたします。内容について事務局から説明をお願いします。
飯田教育推進 課 長	それでは、ご説明させていただきます。資料の１枚目、教育に関する事務の議案についてをご覧ください。 ２月１５日（木）に開会いたします令和６年第１回区議会定例会に提出する予定の議案について、法の規定に基づき意見聴取されたものであります。内容は記書きの４点です。１点目、令和６年度江戸川区一般会計予算中教育の事務に関する部分。２点目、令和５年度江戸川区一般会計補正予算中教育の事務に関する部分。３点目、幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例。４点目、江戸川区教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例であります。 詳細につきましては、それぞれ資料でご説明いたします。１点目の令和６年度当初予算につきましては、令和６年度当初予算（案）をご覧ください。 １の予算規模であります。一般会計、特別会計を合わせまして、総額令和６年度では４，５５４億７，１００万円となっております。前年度比約３６０億の増、８．６％の増という予算であります。その中で２番、歳出（一般会計）というところでお示ししました教育費の状況であります。令和６年度は４６２億９，５００万円ということで、約８０億円、２０％の増であります。 次のページをご覧ください。予算中、教育委員会に関わる重点事業項目を一覧としてお示しさせていただきました。「質の高い教育をみんなに」というところの中では、こちらにお示しした８点ございます。上から順番に申し上げますが、１点目、共生社会の実現に向けた英語教育改革について、自分の考えを英語で伝えられる中学生の育成ということで、こちら新規事業であります。説明にございますように区立中学校におけるＡＬＴの配置頻度を月１回程度から週１回程度へ増やすということに加えて、１校を英語重点モデル校に指定し、ＡＬＴを常駐配置することです。 ２点目が、区立小・中学校における区独自の学力調査の実施、こちらも新規でございます。区独自の統一の学力調査を実施するものであります。３点目が、「Ｈｏｔ Ｐｒｏｊｅｃｔ」確かな学力と個別最適な学びの推進ということで、こちらも新規になります。不登校児童・生徒の学習保障に向けて、学校サポート教室にて補習教室を実施するものであります。４点目が、一人

一人の学び方、歩み方を支えるクラスづくり事業ということで、こちらも新規であります。やむを得ず学級に入ることができない生徒に中学校内にもう一つのクラスを設置するというものであります。

5点目が、区立小・中学校における新聞購読環境の充実、こちらも新規であります。3紙の新聞を配備するものでございます。6点目が、区立小・中学校における新聞記事を使った読解力向上教材の活用についてということで、こちらも新規でございます。新聞記事を使ったワークシートを購入し、取り組むものであります。7点目、区立小学校における体力向上のためのなわ跳び出前授業ということで、こちらも新規であります。体力向上への意欲づけと運動習慣の定着につなげるため、なわ跳びの出前授業を実施するものでございます。8点目が、文化財調査報告書の刊行ということで、こちらは拡充です。文化財等の資料についての調査記録を書籍化するものでございます。

次のページをご覧ください。こちらが、すべての人に健康と福祉を、という項目の中で、3点ございます。1点目が、区立小学生・中学生の生活習慣改善（睡眠）ということで、新規でございます。子どもの睡眠健診や睡眠に関する講習会を実施するものであります。2点目が、区立小・中学校歯科保健教育の充実（歯ブラシの配付）でございます。給食後の歯みがきを通じて、習慣が身につくように歯ブラシを配付するものでございます。3点目が、区立小・中学校歯科指導事業（フッ化物洗口）でございます。こちらが拡充です。週に一度、フッ化物水溶液によるうがいを行うという事業でございます。

次のページをご覧ください。続いては、令和6年度教育費当初予算についてということで、歳入歳出それぞれお示しさせていただいております。はじめのページが歳入でございますが、主なものだけご説明をいたします。

上から三つ目の款、国庫支出金であります。来年度は約14億円の増ということでございます。内訳は、主な内容として4つございますが、そのうちの上の2つ、公立学校施設整備費国庫負担金や学校施設環境改善交付金、それぞれ7億円前後の歳入増というものでございます。

その下の都支出金につきましては、8億8,000万円余の歳入増でございますが、エデュケーション・アシスタント配置支援事業費都補助金の約5億円増ほかでございます。

これらによりまして、合計来年度は23億2,119万1,000円の増ということでございます。

続いてのページが歳出でございますが、こちらは課ごとのそれぞれの歳出予算をお示しさせていただきました。主なものをご案内させていただきます

が、上から二つ目、学務費でございますが、来年度、18億6,300万円余の増というところでございますが、主な増の要因としましては、給食費の無償化に伴いまして、24億円ほどの増というところが影響しているものでございます。

その下の教育指導費につきましても、6億2,700万円余の増ということでございますが、学年アシスタントの配置に係る部分が6億円程度、その他ALTの配置等でも1億円強ということで、それぞれ増となつてございます。学校施設費につきましては、43億8,000万円程度の増でございますが、改築に伴って約36億円、空調設備の更新にかけて約6億円の増というところが影響しているものでございます。

教育研究所につきましては、スクールソーシャルワーカーの業務を教育指導課から教育研究所に移したことに伴いまして、5億円程度の増でございます。これらを合わせまして、合計で約80億円の増というところでございます。

続きまして、次の資料をご覧ください。令和5年度第11号補正予算概要（教育費）案をご覧ください。

今年度予算の補正でございますけれども、最初のページが歳入でございます。国庫支出金、こちらは10億8,700万円余の歳入増でございますが、国庫負担金につきましては、公立学校施設整備費国庫負担金、こちらが4億2,400万円余の増でございます。二之江小学校改築工期延伸に伴う収入見込の増額の増でございます。

国庫負担金につきましては、6億6,300万円余の増でございますが、内訳としましては、学校施設環境改善交付金、こちらで約6億3,700万円余。公立学校情報機器活用支援体制整備費国庫補助金で、2,500万円余の増でございます。情報機器につきましては、ICT支援員や校内ネットワーク保守業務に関する補助金の増でございます。

都支出金につきましては、約1億9,200万円の増となつてございますが、内訳といたしましては、地域学校協働活動推進事業費都補助金ということで、こちらの増になっている部分は、6,500万円余でございますが、放課後補習教室の人件費に関する補助金の増でございます。

その他、GIGAスクール運営支援センター整備支援事業費都補助金、デジタル利活用支援員配置支援事業費都補助金につきましては、それぞれICT支援員等に伴います補助金の増でございます。合わせまして、12億7,900万円余の歳入増でございます。

次のページが歳出でございますが、教育推進費につきましては、6,60

0万円程度の減額補正でございます。内訳といたしましては、すくすくスクール運営費の報酬というところで、6,698万7,000円減額してございますが、こちらは当初780人ほど採用を予定していたところが、95%程度は採用できたんですけれども、若干見込みを下回ったということで、報酬を減額しているものであります。

国都支出金等受入超過額返納金につきましては、都型学童クラブ事業費都補助金に関しまして、実績報告により返納金が発生したことに伴うものです。学務費につきましては、7億3,900万円余の減額補正がございますけれども、小学校・中学校いずれも電気料の減でございます。燃料価格の下落や単価が安価な事業者と契約したことによる減であります。

学校施設費は、8,300万円の減額でございますが、こちらは、南小岩小学校施設改築費の中で、契約差金が生じたことに伴う減です。

その下段が継続費（変更）でございますが、歳出の最後で申し上げました南小岩小学校に関する部分であります。契約差金が生じたことに伴いまして、総額及び年割額の変更を行っております。

続いて、次の資料をご覧ください。幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例でございます。新旧対照表をお示ししてございますが、赤字で記載している部分をご覧ください。

右側の旧で記載しているところでは、「妊娠初期休暇」となっているものが、新の部分では、「妊娠症状対応休暇」というふうに名称を変更するものでございます。この名称変更といたしましては、この休暇につきましては、つわり等の妊娠初期の症状がある職員が取る休暇ということで設定していただいておりますが、23区の中で、ほかの区におきまして、妊娠初期だけではなくて、妊娠している期間全体にわたって休暇を取れるというような形の区が多くなってきていることから、今回改めるものでございます。併せて取得期間を妊娠初期から妊娠前期に改めることに伴いまして、取得日数のこれまで7日でありましたものが、最大10日ということで拡充をいたします。そういった内容で「妊娠初期休暇」を「妊娠症状対応休暇」ということで、改めるものが今回の改正の概要です。

付則ということで、次のページにございますが、こちらは令和6年4月1日から施行するというものでございます。

続きまして、最後になりますけれども、江戸川区教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の新旧対照表をご覧ください。経緯から先に口頭でご説明させていただきますが、区長並びに教育長のいわゆる特別職の給与の状況につきまして、23区の状況を

	確認したところ、特別区の平均との差があることが分かりました。そういった中で、区長の給与は23区の平均より高めになっています。副区長と教育長は平均よりも低くなっているということで、平均に合わせていこうというようなところで、今回改正するものであります。 改正に当たりましては、1月11日開催の江戸川区特別職報酬審議会の答申に基づいて改正するものでありますが、今回引上げとなります副区長並びに教育長につきましては、引き上げを行うものでございますが、給与等を増額することへの影響を十分配慮することが必要であることから、引き上げについては今後5年間、令和6年度から令和10年度までの5年間で段階的に引き上げるということで行うものであります。 そのため、教育長の給与につきましては、23区平均ということで、現在74万2,000円であるところを82万2,000円に引き上げる予定でございますが、1年目の令和6年度につきましては、75万8,300円まで引き上げるという内容が今回の改正です。裏面の付則にございますように条例の施行につきましては、令和6年4月1日からというものでございます。
教 育 長	ただいまの件に関しまして、何か質問、意見等ございますか。
森 本 委 員	5年度予算と6年度予算で、収入が約70%近く増えていて支出が20%増えているということで、毎年こんなにダイナミックに増えたりするのでしょうか。
教育推進課長	毎年という形になります。というのも、今回の補正が年度末の最後の補正になりますので、もちろんプラスに係る部分もあるんですけども、例えば、余った予算などは、その年度の最後のところで補正予算として計上して減額するというようなことを例年行っているというものでございまして、年度に伴いまして額は変わってくるんですけども、同様のことは毎年行っているものであります。
教 育 長	ほかいかがでしょうか。
平 井 委 員	教育委員会の重点事業項目一覧を見ると、しっかりと新規事業で今必要とされるものが網羅されていて、しっかりとした予算になっていると思います。

教 育 長	ありがとうございます。教育委員の皆様にも後押ししていただいている部分もかなり予算に反映できそうなので、よかったと思います。 ほかになれば、第4議案の意見聴取に対して、異議なしと決定してよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、異議なしと決定し、区長にその旨、回答いたします。 秘密会はここまでとします。傍聴人の再入室を認めます。 〔秘密会終了〕
教 育 長	続いて、日程第3、教育関係事務報告にまいります。 はじめに、令和4年度教育委員会事務事業の点検・評価についての報告をお願いします。
教育推進課長	それでは、令和4年度事務事業点検・評価報告書（案）をご覧くださいと思います。資料の中のページ数で申し上げますと、2ページをご覧ください。 点検・評価につきましては、昨年11月14日の教育委員会定例会で決定をいただいたところでございます。2ページの上段にあります4つの事業につきまして評価を行っていただき、（2）点検・評価の流れにありますように内部評価の実施までは昨年のうちに終わってございます。今回はその評価内容を学識経験者に提示し、外部評価を実施し、その外部評価をこちらに追記させていただきましたので、ご報告するものであります。 5ページからが1つ目の事業、タブレット端末の配置整備であります。こちらにつきましては、8ページ中ほどに内部評価としては5段階中の5ということで決定をいただきました。これに対する外部評価が9ページにございます。1人目の学識経験者につきましては、一段落目にありますように「タブレット端末が、コロナ禍において学校への登校が厳しい状況で、GIGAスクール構想に基づき1人1台配備された。タブレット端末は教育の中で、個別指導はもとより、ソフトウェアの使用によって、グループでの話合いや資料の提示、プレゼンテーションと、集団の中でも活用することができる。」ということの中で、Aという評価をいただきました。

また、2人目の外部評価につきましても、一段落目にございますように「GIGAスクール構想の目指す教育ICT環境の実現に向け、着実に取組を進めてきている。教育用クラウドサービスの活用、教育アプリ等の機能の活用を通して、発言が苦手な児童・生徒による自らの考えやアイディアの端末からの発信、児童・生徒の障害特性や程度に応じた的確な指導と学習の実現につなげている。」ということで、それぞれAという評価をいただいたものがあります。

10ページからが二つ目の事業、学校給食費の改定及び保護者負担軽減事業でございますが、12ページの上段にありますように内部評価としては、4ということで決定をいただいたものになります。

これに対する外部評価としまして、12ページの下段にございますが、1人目の方につきましては、「保護者に軽減補助の様子が分からない補助はすべきではないと考える。補助金が月額一人当たり100円から180円程度では、保護者も補助を受けているという実感がないので、あまり意味のある事業とは思えない。」という厳しいコメントをいただきまして、Cという評価をいただきました。

13ページ、上段には、もうお一方の外部評価でございますが、こちらは2段落目の最後のところにありますように「保護者に実負担を求めることなく、安定した給食の運営が実現できているということは、極めて大きな成果であり、大いに評価できるものである。」ということで、Aという評価をいただきました。

続いて、14ページからは、3つ目の事業、外国語指導助手（ALT）でございますが、こちらは16ページ目にございますように内部評価は4という評価をいただいているところであります。

これに対しまして、17ページの上段、学識経験者1人目の方につきましては、「日本語の分からない外国の人に対して英語で話しかけるには、かなりの壁があり、勇気が必要で、その壁を乗り越えて、自分の英語が通じるという体験をする必要がある。」ということで、外国語指導助手事業は必要であるということの中で、Aという評価をいただいております。

一方で2人目の学識経験者につきましては、本事業は有効に活用されているというふうに第一段落目でおっしゃっていただいた一方、第二段落におきましては、「しかし、一方で『今後の課題』として、中学校においては、ALTの派遣時数の増加、また、小・中学校においては、英語の授業に留まらず教育活動全体を通したALTの活用」、こういったことも課題として上げていただいた上で、Bという評価をいただいたものでございます。

	続いて、18ページからは、4点目の事業、学校サポート教室でございますが、内部評価は21ページの中ほどにありますように、3でございます。 こちらに対しまして、外部評価、22ページの上段、下段でございますが、上段につきましては、上から3つ目の段落をご覧くださいますと、「区の施策としては、サポート教室や学習以外の多様な体験のできる機会を設けて、学校を含む集団への関わりが持てるようにする必要がある。また、不登校の原因は一人一人異なっており、いつでもカウンセリング（教育相談）を受けられるようにして、学校への復帰をいつでもできる体制をつくりたい」ということで、Aという評価をいただいております。 一方、下段の評価につきましては、上から2つ目の段落の3行目の最後からになりますが、「特に、学校サポート教室に教員経験者と心理士資格をもったスタッフを常駐させ、学習面と心理面の支援の他、高校進学等に向けた進路相談も行っており、こうした細かな配慮に基づく支援は素晴らしい取組であり大いに評価できる。しかし、不登校児童・生徒の学校サポート教室での過ごし方は、教員経験者のスタッフの支援に基づく自習が基本であり、十分な学習指導や幅広い支援を行うことができていない。」ということで、Bという評価をいただいたものでございます。 これらを踏まえまして、最後の24ページに「おわりに」ということで記載させていただきましたが、上から2つ目の段落でございますように、四つの事業を抽出して評価を行いましたがおおむね目的に対して有効に事業が展開されているという評価に至りました。しかし一方で、様々な課題があることも挙げられたということで、今後も未来を担う子どもたちの健やかな成長のためにより効果的な施策の展開を目指してまいります。ということで、記載をさせていただいているところでございます。 今後、報告が終わりましたら、議会への報告、また、議会報告後はホームページへ掲載する予定でございます。
教 育 長	ただいま、事務事業点検についての報告がございました。何か質問、意見等があればお願いします。
森 本 委 員	以前に報告いただいたと思いますが、それとまた評価が変わったというのはあるのでしょうか。
教育推進課長	内部評価につきましては、議決をいただいたとおりで変更はございません。今回はそれに対する外部評価を追記しての報告になります。

教 育 長	なかなか、学務課の給食費に関しては、厳しいご意見もある感じでした。
平 井 委 員	教育長、おっしゃられましたように、給食費の改定については、外部評価で見てみますとやはり低いですね。令和4年度7月以降、4, 330円から5, 650円という中で、100円、180円という月の補助だと確かにそういう評価も致し方ないのかなとは正直思いました。全体としては、おおむね良い評価をいただいている中で、引き続きしっかりと推進していければと思っています。
教 育 長	ありがとうございます。 執行部の見解で納得いかないとか、そんなことはないですか。大丈夫ですか。ほかになれば、ただいまの報告事項を了承いたします。 次に、教育委員会後援名義の使用承認についての報告をお願いします。
教育推進課長	使用申請一覧をご覧ください。今回、2件の報告をさせていただきます。 1件目につきましては、今回34回目の後援名義申請です。行事名は、あいさつ運動キャンペーン、申請者は、江戸川区青少年育成地区委員長会、会長であります。事業の目的・概要といたしましては、「あいさつ運動」を区内全域で展開し、家庭や地域の連帯感を高めながら、子どもたちの健全育成を図る。区広報、地区委員会広報などにキャンペーン記事を掲載し、各施設や町会などの掲示板にポスターを掲示する。というものであります。実施日時は、令和6年4月1日（月）から同5月31日（金）まで。実施場所は、区内全域。事業の対象と範囲は、区内の青少年及び地域住民であります。経費の徴収、賞状・副賞等はありません。 2件目につきましては、今回37回目の後援名義申請です。行事名は、江戸川区少年少女合唱団第37回定期演奏会でございます。申請者は、江戸川区少年少女合唱団団長。事業の概要でございますが、合唱団の1年間の練習成果を発表するとともに、区内小中学校の合唱活動の発展、区の音楽文化の振興に寄与する。というものでございます。実施日時は、令和6年3月24日（日）、会場は、タワーホール船堀大ホール。事業の対象と範囲は、区内外の児童・生徒、区民ほかであります。経費の徴収といたしましては、団員は参加費として、1人、5,000円。入場者につきましては、1人、1,000円ということでございます。賞状等はありません。 参考資料といたしましては、あいさつ運動キャンペーンの実施要項及びチ

	ラシの見本。少年少女合唱団の定期演奏会につきましては、企画書でございますが、当日のプログラムの内容をおおむね記載をさせていただいたものでございます。併せて予算書も提示をいただいております。
教 育 長	いずれも３４回とか３７回とか、歴史、伝統あるイベントかなと思います。特に教育委員さんに招待とかは来ていないのですか。
教育推進課長	あいさつキャンペーンは特にはないですけれども、少年少女合唱団につきましては、ご案内があったように思います。 昨年、参加させていただきましたけれども、合唱もすばらしかったですし、合唱に合わせまして、合唱団の最高学年の卒団式も兼ねてございまして、涙の非常に感動する演奏会でした。
教 育 長	ありがとうございました。あれば、後でご連絡いただければと思います。何か質問、意見等あればお願いいたします。
平 井 委 員	あいさつ運動キャンペーンについてですけれども、とても大事だと思いますし、特に４月から新しい１年生も入るところで、あいさつ運動を推進していくよい時期かなと思います。各学校においては、学校単位で朝の声かけ運動もやっていると思いますけれども、非常に挨拶は大事だと思いますので、応援していきます。 それと、少年少女合唱団の定期演奏会ですけれども、少年少女合唱団のホームページ拝見させていただいたところ、今、小１から中１までの団員を募集しているという案内が出ておりまして、月４，０００円費用がかかるということでありました。今、小１から高２まで４０名ぐらいいらっしゃるということですが、結構費用がかかるなあという印象があります。何か補助などができればなあと思ったところではございます。
教育推進課長	活動補助といたしましては、小学校の音楽室等を活動場所として提供することでご協力させていただいております。
教 育 長	そういうのはありがたいですね。よろしいでしょうか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長	ほかになければ、ただいまの報告事項を了承いたします。 以上をもちまして、令和6年第2回教育委員会定例会を終了します。 閉会時刻 午後2時09分
-------	--